

令和8年度 給食内容と給食費についてのお知らせ

お子さまのご入園、ご入学、ご進級、おめでとうございます。

暖かな陽射しの中で新年度がスタートしました。給食は、8日(水)から提供を開始します。

学校給食は、栄養バランスの良い給食を提供するだけでなく、教育の一環として実施されています。

日々の給食を「生きた教材」とすることで、子どもたちが食事の重要性や望ましい食習慣、生産者への感謝、社会性などを学んだりする時間になり得ます。(右図「学校給食の目標」)心身共に健康ですごせる基礎作りを、家庭と学校給食が連携、協力して取り組んでまいります。今後とも、安全で安心な美味しい給食の提供に努めてまいりますので、皆様のご理解、ご協力を宜しくお願いいたします。

令和8年度の給食費

小学生の給食費について、国の支援、村の支援により完全無償とします！ 手続き不要！

保育所園児及び中学生については、給食費の改定はありません。

物価高騰の状況が続いていますが、食材費に不足を生じた場合は、村の支援によって給食の質や栄養バランスを落とすことなくこれまで同様に、美味しい給食の提供に努めます。

学校	学年	1ヶ月徴収額	年 額	備 考	
小学生	【1食当たりの 予算ベース単価】 341円	【国の支援】 293円	【村の支援】 48円	【保護者負担額】 ゼロ	令和8年4月 から実施
	※国からの支援以上に必要となる金額については、保護者からの負担を求めず村の支援によって完全無償としました。				
中学生	1~2年生	5,120円	61,440円	令和6年から 令和10年まで 保護者負担軽減策 (村の支援)	
	3年生	5,120円	57,570円		
	○3年生3月給食費	1,250円			
保育所	全クラス	4,040円	48,480円		
試食		323円			

- ※ 保育所及び中学生についても、保護者負担軽減対策として、保育所で1食当たり60円、中学生で1食当たり70円を村からの支援により給食運営を行います。
- ※ 病気その他で長期に給食を欠食する場合は、学校に連絡をお願いいたします。
- ※ 連続5日以上休み、その月の食べた日数が15日をきる場合の給食費は、「その月に食した日数×1食単価」となります。(月をまたぐ場合、当てはまりません)

令和8年度の給食の内容

- * 小学校・中学校・保育所
 - ・米飯給食 週4回(月・火・木・金) ・麺・パン給食 隔週1回(水)
- * 主食について
 - ・米 ……新篠津産(ななつぼしイエスクリーン米)を使用…給食センターで自炊
 - ・麺 ……道産小麦を使用(うどん・ラーメン・スパゲティ)…国岡製麺(株)(札幌市)
 - ・パン……小樽製パン(札幌市)
- * 副食について

主食に合った内容と食材については、地元産を第一に道内・国内の農産物をできる限り使用し、野菜については有機栽培等によるものを積極的に取り入れていきます。
- * 牛乳について

よつば乳業(札幌市)……月～金曜日

学校給食には次の7つが目標として掲げられています。

(「学校給食法」第2条より)

学校給食の目標



1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。



2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。



3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。



4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。



5 食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。



6 わが国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。



7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。



☆児童または生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準 令和3年4月1日より改正

区 分	基 準 値			
	児童6~7歳	児童8~9歳	児童10~11歳	生徒12~14歳
エネルギー (kcal)	530	650	780	830
たんぱく質 (g)	学校給食による摂取エネルギー全体の13~20%			
脂 質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20~30%			
食 塩 (g)	2未満	2未満	2.5未満	2.5未満
カルシウム (mg)	290	350	360	450
マグネシウム (mg)	40	50	70	120
鉄 (mg)	2.5	3	4	4
ビタミンA (μg RE)	170	200	240	300
ビタミンB1 (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB2 (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC (mg)	20	20	25	35
食物繊維 (g)	4以上	4.5以上	5以上	7以上

- (注) 1 この基準値のほかに、亜鉛の摂取についても配慮すること。
- 2 全国的な平均値のため、運用に当たっては、児童生徒の個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮して運用すること。
- 3 献立の作成に当たっては、多様な食品を適切に組み合わせるよう配慮すること。

給食費は、毎月25日(休日の場合は翌日)に引き落としになります。

※ ご不明な点がございましたら、学校給食センターへご連絡ください。

☎ 57-2630 FAX 57-2322